

「幸せに働けること・働く事で幸せに」  
月曜の朝が楽しくなる組織に



# パワハラ予防研修

**2020年6月改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）  
が施行され、パワハラ対策は企業の義務になりました**

パワハラのない理想の職場づくりで  
企業の成長と従業員の幸せのWin-Winの関係を！

なぜ人はパワハラをしてしまうのかのメカニズムを理解し  
互いに相手を尊重することができる職場風土を作ります

## 講師紹介



【講師：堀川 真也】

パワハラ予防士

社会保険労務士事務所  
フェリシアンズ®代表

- ・特定社会保険労務士
- ・キャリアコンサルタント
- ・2級FP

企業研修講師、社会保険労務士、企業領域のキャリアコンサルタントとして活躍。多数の資格を保有。

社会保険関係の専門家として、労働に関する法律や制度を熟知している。「幸せに働けること、働く事で幸せに」という信念のもと、すべての人が働きやすい環境作りのため奔走している。

パワハラ予防士は、働く人々に、パワハラ予防の基礎知識を提供し、人間関係の質を高め、パワハラのない理想の職場づくりの支援を行います。



パワハラ予防研修では55枚のパワハラ予防カードを用いて研修を行います。

## ◆ 講座内容 ◆

- パワハラ予防の基礎知識
- 自己理解と他者理解
- 関係の質（心理的安全性）の向上
- 行動指針作り

※ 1日～2日のセミナーとなります

各社の状況に合わせ、内容や所要時間の相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。開催人数は数名から数十名まで柔軟に対応いたします。弊所のコンプリメントセミナーとセットで研修されるとより効果的です。

お問い合わせ申込はこちらから  
[https://feliciance-sr.com/stop\\_harassment/](https://feliciance-sr.com/stop_harassment/)



主催：社会保険労務士事務所フェリシアンズ®

<https://www.feliciance-sr.com/> info@feliciance-sr.com

